

## 子育で支援事業利用料等助成制度

# 助成申請の手引き

### 1 助成申請前の確認事項

- ・対象事業利用日時点で文京区に住所がある児童のご申請ですか?
- ·前年度の住民税非課税世帯\*\*又は生活保護を受けている世帯ですか?
  - ※ 令和5年度の住民税(令和4年中<2022年1月1日~12月31日>の所得)が非課税の世帯ですか?
    令和5年1月1日にお住まいの市区町村で課税状況をご確認ください。
- ・申請書は、**児童別・年度ごと(年度:4月~3月)**で作成していますか?
- ・対象事業利用日の3か月後の月末までに(必着)、申請書類をご提出していますか?
  - ※ ベビーシッター利用料助成制度の入会金・年会費の場合、対象経費の支払日の3か月後の月末まで(必着)です。 なお、入会金・年会費のみのご申請であれば、本制度への申請時点で、対象事業をご利用いただいていなくても構いません。

#### 2 助成申請時の確認事項

下表の内容を参考に、申請書類を作成してください

共通			
	1	前年	度の <b>「住民税非課税証明書」</b> (コピー可)又は <b>「生活保護受給証明書」</b> (原本)
			(みなし適用の場合)「 <b>児童扶養手当証書」</b> (コピー可) 及び <b>「住民税課税証明書」</b> (コピー可)
			(2022 年中に海外にいた期間がある場合) 「 <b>所得状況申告書」</b> (HP に書式あり)
	2	② 「文京区子育て支援事業利用料助成金交付申請書兼口座振替依頼書」(HP に書式あり)	
			朱肉を使う印鑑で押印しましたか?
			児童別・年度ごと(年度:4月 $\sim$ 3月)で作成していますか?
			申請者と口座名義人は同じ人ですか?
			(申請者以外の口座への振込を希望する場合) 「 <b>委任状」</b> (HPに書式あり) を添付しましたか?
	3	利用	した児童名・利用日・利用時間・利用料の内訳等が分かるもの (コピー可)
			(一時保育事業の場合)「 <b>文京区立一時保育所利用承認通知書Jor「児童利用票」</b>
			(ファミリー・サポート・センター事業の場合) <b>「活動報告書兼領収書」</b>
			(病児・病後児保育事業の場合) <b>「ご連絡票」</b>
			(ベビーシッター利用料助成制度の場合)対象事業者の発行する <b>「利用明細書」</b> 等
			(おうち家事・育児サポート事業の場合)対象事業者の発行する <b>「利用明細書」</b> 等
	4	領収	  書(コピー可)

#### 3 提出方法

下記のお問い合わせ先まで、窓口又は郵送で提出をお願いします

#### 【お問い合わせ先】

文京区 子ども家庭部 子育て支援課 子ども施策推進担当

〒112-8555 文京区春日一丁目 16番 21号 文京シビックセンター 5階

子育て支援事業コールセンター 電話:03-5803-1288 (月~金 8:30~17:00)

